

平成 26 年 3 月吉日

報道関係各位

全国水産加工業協同組合連合会

代表理事会長 中山嘉昭

消費税増税に伴う「転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為（カルテル）」 実施のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、全国水産加工業協同組合連合会では、平成 26 年 4 月からの消費税率引き上げに際して、税の適正な転嫁を推進し、業界としての社会的責務を果たすため、このほど、公正取引委員会に対し、消費税増税に伴う「転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為（カルテル）」の届出を行い、平成 26 年 3 月 5 日に受理されました。

当業界は、中小企業の構成比率が高いことから、団結して消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保することが業界の健全な発展につながり、ひいては、引き続き安全・安心で美味しい水産加工品を市場に提供していくことで、消費者の利益にも寄与するものであると考えております。本会は、これらのことを考慮し、消費税転嫁対策特別措置法に基づき標記カルテルを下記の通り実施することを決定いたしました。

記

<共同行為の内容>

1. カルテルの対象となる商品

- ・ 組合員が取扱う水産加工品全般

2. カルテルの内容

【消費税の転嫁の方法に係る共同行為】

- ① 各事業者がそれぞれ自主的に定めている本体価格（消費税額分を転嫁する前の価格）に消費税額分を上乗せする旨の決定
- ② 消費税率引上げ後に発売する新製品について各事業者がそれぞれ自主的に定める本体価格（消費税額分を転嫁する前の価格）に消費税額分を上乗せする旨の決定

【消費税の表示の方法に係る共同行為】

- ① 価格交渉を行う際に税抜価格を提示する旨の決定

3. 共同行為の実施期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

敬具

全国水産加工業協同組合連合会 概要

所在地：東京都中央区日本橋人形町 3-5-4

人形町 MS-2 ビル 5 階

代表理事会長：中山 嘉昭

事業内容：指導事業、経済事業、冷蔵庫保管事業等

会員数：64 会員

ホームページアドレス：<http://www.zensui.jp/>

本件に関する問い合わせ先

全国水産加工業協同組合連合会

総務部 大藤

TEL 03-3662-2040